

第 1 章 千歳市農業振興計画策定にあたって

1 策定の背景・目的

我が国の農業・農村は、国民生活に必要な不可欠な食料の供給はもちろんのこと、国土・環境の保全や美しい景観の形成等の多面的機能を有しています。

近年の農業を取り巻く環境は、持続可能な社会の実現に向けた SDGs の達成に貢献しつつ他分野からの投資を誘導することによる新たな成長の可能性、ロボット、AI、IoT といった技術革新によるスマート農業の普及、都市部の住民が農業・農村の価値や魅力を再認識することによる、都市と農村の往来や農村への定住などの「田園回帰」の動き等、新たな局面を迎えています。その一方、農業者の著しい高齢化や農村人口の減少による生産基盤の一層のぜい弱化、TPP11 等の経済連携協定の発効などに伴うグローバル化への対応、さらには大雨・地震、野生鳥獣、家畜疾病等の被害など、農業は多くの課題を抱えています。

このため、国においては令和 2 年 3 月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業者が減少する中であっても、国内需要や輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けることを目指すこととしました。

また、北海道は、平成 28 年 3 月に第 5 期北海道農業・農村振興推進計画を策定し、農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有、需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進、国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進、農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保、農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入、活力に満ち心豊かに暮らしていける農村づくりを目指すこととしています。

千歳市農業振興計画(第 4 次)は、このような国内外の情勢や、食料・農業・農村基本計画及び北海道農業・農村振興推進計画を踏まえ、平成 22 年度に策定した「千歳市農業振興計画（第 3 次）」に基づき進めてきた施策を踏襲しながら、新たな時代の動きに対応できるよう、「優良農地の確保」、「農業経営の強化」、「農業の担い手の育成・確保」、「環境と調和した農業の推進」、「森林の整備と保全」の 5 つの基本方向のもと、今後 10 年間の千歳市の農業・農村の振興に向けた取組を進めていくための計画とします。

2 位置付け

千歳市では、市における最上位計画である「千歳市第7期総合計画」に将来都市像「人をつなぐ世界をつなぐ 空のまち ちとせ」を定めるとともに、まちづくりの基本目標の一つとして「地の利と資源を生かした産業のまち」を掲げています。

また、「千歳市農業振興条例」では、農業者の効率的、安定的な経営の育成を促し、農業の健全な発展に寄与することを目的とし、第3条において目的を達成するための必要な施策を講ずることとしています。

千歳市農業振興計画(第4次)は、本市の農業に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、総合計画の個別計画として位置付けます。

3 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とし、農業政策の転換や諸外国との貿易交渉の進展など社会経済情勢の変化を踏まえ中間年に進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 策定体制

千歳市農業振興計画(第4次)の策定にあたっては、農業者意向アンケート調査、農業担い手意見交換会、農業関係機関ヒアリングなどを実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「千歳市農業振興計画策定懇話会」からの意見を踏まえ、千歳市における農業の現状を把握しながら、今後の農業振興施策を策定しました。